

意見1 防犯カメラの設置について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防犯 関連	（1）及川第2自治会長 ■安心して暮らせるまちを目指して、毎月実施している防犯パトロール活動の他に、児童の登下校時に合わせて見守り活動も展開している。防犯対策は、重要な課題であると考えているため、治安維持のために、防犯カメラや防犯灯の設置をお願いしたい。 及川の第1・2自治会の北側は、農家がたくさんあり家屋が少ない。そこで、防犯カメラや防犯灯を設置してほしいが、防犯灯を付けると、農作物の発育に影響が出る可能性もある。防犯カメラについては、金額的な問題もあるかと思われるが、犯罪を抑止する効果は高いと思う。市として、何か対策はできないか。	【松本副市長】 ■防犯カメラについては、駅前から整備を始め、現在は31カ所68台を整備しています。平成28年度からは、自治会への補助事業を開始し、要望があった自治会に、2年で13台を設置しました。他にも、小・中学校の通学路にも設置する計画があり、昨年度、中学校の通学路への設置が完了しました。続いて本年度は、小学校の通学路に設置します。商店街で防犯カメラを設置する場合には、産業振興の分野で、補助金が支出されます。 現在、市内全域で市が把握している防犯カメラの台数は、68カ所115台です。この他にも、個人宅やコンビニエンスストアなど、市が把握していない防犯カメラはたくさんあります。 防犯カメラを設置する際には、県の補助事業が適用されます。本年は、9自治会から設置の希望をいただいている、皆さんの要望を聞きながら、設置に向けて県と調整していきます。この補助金は2019年度までなので、2020年度以降の補助金継続について、県に要望しています。 また、犯罪を予防するという観点では、人の目が最も有効であり抑止力につながります。皆さんに実施していただいている自治会の防犯活動が、一番効果的であるのは間違いないと考えています。 防犯灯については、農作物の生育など、農業に影響が出る可能性があり、地元との調整が難しいところもあります。また、人通りが少ない場所には電線がなく、設置場所について地元の自治会とよく調整する必要があります。 【市長】 ■安心安全な取組については、セーフコミュニティ制度を導入しているところですが、交通事故件数が昨年より多くなっています。警察と連携して、私たちの生活の基本である「安全な社会」へのアプローチはしっかりしていきます。 【霜島副市長】 ■不審者がその地域に出没すると、その地域の方々は不安を感じます。そのような場合は、市や警察にすぐ通報してください。	【協働安全部 セーフコミュニティくらし安全課】 ■市長、両副市長の回答のとおりです。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。 【産業振興部 商業にぎわい課】 ■現在、商店街の防犯カメラは、国の補助金（平成25・26年度）により、4商店会32基が設置されています。 本年度から、市の新規事業として、商店街への防犯カメラ設置に対し補助金（設置に係る経費の2/3、1台40万円を限度）を交付し、2台設置する予定です。 今後は、前年度に市内商店会の設置希望を確認し予算を確保した上で、次年度に設置をします。 《中間報告以降の状況等》 ■平成31年度の商店街の防犯カメラの設置については、8月に各商店会に対し希望調査を実施しましたが、設置要望はありませんでした。

意見2 路線バスの新設、タクシーの小型車導入について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通 関連	（1）林第1自治会長 ■国道412号線を走る路線バスは非常に少ないが、旧412号線は、たくさんの本数のバスが運行している。 また、国道412号線は駅に向かう回送バスはたくさん通行しているので、回送バスを利用した駅行直通の路線を運行するなど、有効に活用できないか	【霜島副市長】 ■バスについては、神奈川中央交通の運行計画として、回送で走らせています。今後、バスの増便の計画があるかどうか確認してみます。	【まちづくり計画部 都市計画課】 ■バス事業者を確認したところ、回送バスについては、市内全体のダイヤを組んだ上で運行しており、回送を営業運行にするとすると、ダイヤ全体を見直す必要性が生じることから、簡単ではないという回答です。 なお、ある程度需要が見込まれるのであれば、検討できるということです。 《中間報告以降の状況等》 ■中間報告以降の変更等はありません。
	（2）林第1自治会長 ■市内を走るタクシーが中型車ばかりなので、小型車の導入をタクシー会社に依頼できないか。小型車は中型車よりも初乗り料金が割安になるので、タクシー利用者も増えるのではないか。	【霜島副市長】 ■小型のタクシーが導入できるかどうかについても、タクシー協会に地域からこのような意見が出ているということを、お伝えします。	【まちづくり計画部 都市計画課】 ■タクシー料金については、県の協議会により、県内の地域ごとに定められており、県内では小型車の料金設定はなく、厚木市が属する県タクシー協会相模支部管内については、車両の大きさに関わらず初乗り2kmまで730円となっています。 いただいた御意見については、タクシー業者にお伝えします。 《中間報告以降の状況等》 ■8月13日にタクシー事業者に伝えたと、小型車料金の設定については困難とのことでした。

意見3 道路の整備について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	（1）林第3自治会長 ■林交差点の信号の間隔が昨年変わって、緑ヶ丘方面から降りてくる信号が短くなった。その結果、渡辺酒店側から出ていく時、信号で詰まって1～2台しか通過できない。厚木警察の人と一緒に立ち会うなど要望してきたが、今の信号の間隔以外は変えられないとの回答であった。何とか改良できないか。厚木から飯山方面に向かう車が、毎日特に混雑している。	【霜島副市長】 ■厚木市街から緑ヶ丘方面に向かうと、相鉄ローゼン側に右折する車が多くあるため、林交差点の手前から混雑しています。林交差点については、左折して緑ヶ丘方面に行くのか、直進して飯山方面に向かうのか、一度調査を実施し、厚木警察署も交えて再度対策を考えてみます。	【協働安全部 交通安全課】 ■林交差点については、これまで、信号点灯の順番変更や注意看板を設置するなど、対策を講じてきましたが、御要望の内容を踏まえ、再度、厚木警察署と対策について協議していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■当該交差点は、変則的な4差路からなる交差点で、緑ヶ丘小学校、林中学校、厚木東高校、厚木商業高校の児童・生徒が多く通行することから、通学時間帯の歩行者の安全も十分考慮しなければならず、信号機のみでの渋滞緩和は困難とのことです。
	（2）林第3自治会長 ■国道412号線から厚木清川線に渡るダンプの交通量が多い。30分で約40台ほど通る。田んぼの中を通る狭い道路なので、拡張できないか。この道路を拡幅整備することで、厚木方面から飯山方面に向かう車は、国道412号線を経由して厚木清川線に向かうと予想される。そうなれば、林交差点を経由して飯山方面へ向かう車両も減少することから、混雑が解消できるのではないか。	【市長】 ■国道412号線から清川線に接続する穴口橋付近は、カーブで見通しが悪く危険です。安全性を確保するためにも、どの場所に道路を通すか、構造自体を考え直すことも必要です。また、狭い道路だが大型車の進入を規制してしまうと、林交差点を通過する大型車が増えてしまい、今まで以上に混雑する可能性もあります。総合的に考えて、どうしたら最良の解決策となるか、方法を考えてみます。	【道路部 道路整備課】 ■安心で安全な道路空間を確保できるよう、道路線形を含め、検討していきます。 《中間報告以降の状況等》 ■本路線の拡幅も含めた整備の方向性について、地域と調整を進めています。

意見4 防災対策の啓発周知について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
防災関連	（1）林第2自治会長 ■先月、住民が自治会に何を望んでいるのかを把握するため、自治会の住民を対象に防災に関するアンケートを実施した。 アンケートの項目の中に、水を備蓄しているか、家具の転倒防止を付けているか、非常持ち出し品を用意しているか、などの項目も併せて聞いた。485世帯のうち192世帯から回答を得たが、水や食料などの備蓄を最低3日分用意しているとの回答は2割にも達しなかった。さらに、7日分となると、1割もいなかった。家具の転倒防止もやっていない、がほとんどであった。 自治会に何をやってほしいかの問いには、備蓄を強化してほしいとのことであった。大きな地震や災害に備えるためにも、市民の防災意識を高める取り組みを市が主導してやってほしい。	【佐藤市長室長】 ■大阪地震の前にも、大きな地震が5回ありました。千葉県ではスロースリップという現象が発生しています。幸いにも、厚木市には大きな地震など発生していないが、地震は必ず来るということを市長が先頭に立って市民の皆さんに呼び掛けています。 南海トラフ地震や首都直下型地震が発生した際、市内の想定震度は6弱前後で、死者は約100人出ることが予想されています。市では常に25万食の食料を備蓄しており、地震発生後3日間は支援物資が届かないことが想定されます。 地震の恐怖は体験してみないと分からないので、本年度から導入した新しい起震車を多くの人に体験してもらいたい。 また、市民の防災意識を高める取り組みとして、9月に広報あつぎで、防災の特集を組むことを予定しています。 【市長】 ■地震への対策としては、市への影響がどのくらい及ぶのか、今まで以上に精度を上げて本年度から計画を策定していきます。 また、地震や大雨によって崩れる危険性がある急傾斜地の整備については、神奈川県で基準に達する急傾斜地の整備に掛かる費用の一部を補助しているが、本年度から県の基準より低い市独自の基準を設けて、民有地でもしっかりと整備できるような取組を始めています。 災害時の備蓄品について、近年では7日間必要だと言われていますが、最低限3日間分は用意してほしい。災害時に必要なのは、自分の身は自分で守るという意識を持つことが大切であるため、さまざまな媒体を使って、防災に対する意識改革に取り組んでいきたいと考えています。	【市長室 危機管理課】 ■市地域防災計画では「市は、市民及び事業者の防災意識を高めるよう、各種普及啓発資料等の作成・配布、研修会、講演会等の開催や、防災訓練を通じて、市民に防災知識の普及、周知徹底を図る」と定められています。 また、市民は自助・共助の視点に立ち、被災リスクの把握や情報の収集、食料・飲料水等の備蓄、避難行動の確認など自主的な防災対策に努めることとあります。 個人（自助）、地域（共助）、市（公助）の三者による連携とともに防災に対する更なる意識の向上が備わることにより、初めて減災につながる効果が期待できるものと認識しています。 こうしたことから、本年度は、地域防災計画の改定を行うとともに、平成31年度からは、地震被害想定調査結果等を基に地区別防災計画の作成に着手する予定です。 地区別防災計画において、各地区ごとの災害リスクやその対策を明確化することにより、防災意識の高揚を図っていきます。 なお、防災意識を更に高めていくため、9月1日号市広報（防災特集号）において、市民の皆様をお願いしたい具体的な取組として、備蓄の重要性や避難行動の再確認などの周知を行います。 《中間報告以降の状況等》 ■防災意識啓発のため、防災講話などを通じて周知に努めています。